

うんてんめんきょ

運転免許

○ 車を運転するには

にほん くるま うんてん にほん うんてんめんきょしょう じゅねーぶじょうやく こくさいうんてん
日本で 車を 運転する ためには、日本の 運転免許証か、ジュネーブ条約の 国際運転

めんきょしょう こくさいうんてんめんきょしょう がいこく うんてんめんきょしょう き くに
免許証か、国際運転免許証か、外国の 運転免許証（決められた 国の もの）が

ひつよう
必要です。

がいこく うんてんめんきょしょう ひと しんさ ごうかく にほん うんてん
外国の 運転免許証が ある人は、審査に 合格すれば、日本でも 運転 することができます。

○ 国際運転免許証

じゅねーぶじょうやく こくさいうんてんめんきょしょう ひと にほん うんてん
ジュネーブ条約の 国際運転免許証が ある人は、日本で 運転することが、できます。

めんきょしょう ゆうこう あいだ にほん き ひ ねんかん うんてん
その 免許証が 有効な 間は、日本に 来た 日から 1年間 運転することが できます。

ちゅうい じゅねーぶじょうやく か かた こくさいうんてんめんきょしょう ひつよう
注意1：ジュネーブ条約の 書き方の 国際運転免許証が 必要です。

じゅねーぶじょうやく はい くに めんきょしょう か かた
ジュネーブ条約に 入っている 国でも 免許証の 書き方が ちがうと、

うんてん
運転することが、できません。

ちゅうい にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない にほん もど
注意2：日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3カ月以内に 日本に 戻った ときは

ちゅうい うんてん きかん にほん もど ひ
注意してください。運転することが できる 期間は 日本に 戻った 日を もとに

かぞ きかん まちが むめんきょうんてん ばあい
数えることは、できません。期間を 間違えると 無免許運転に なる場合が あります。

くわ けいさつしょ うんてんめんきょか
詳しいことは、警察署の 運転免許課に きいて ください。

がいこくうんでんめんきょしょう

○ 外国運転免許証

えすとにあ すいす どいつ ふらんす もなこ たいわん うんでんめんきょしょう も
エストニア、スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾の 運転免許証を 持っている

ひと めんきょしょう ゆうこう あいだ にほん き ひ ねんかん にほん うんでん
人は、その 免許証が 有効な 間は、日本に 来た 日から、1年間 日本で 運転すること
ができます。

めんきょしょう にほんご ほんやく
免許証に 日本語の 翻訳を つけてください。

がいこくうんでんめんきょしょう はっこう くに たいしかん りょうじかん にほんじどうしゃれんめい
外国運転免許証を 発行した国の 大使館や 領事館、または 日本自動車連盟 (JAF) の

ほんやく ひつよう
翻訳が 必要です。

ちゅうい にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない にほん もど
注意1：日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3カ月以内に 日本に 戻ったときは、

ちゅうい くだ にほん じゅうみんひょう ひと にほん で かげつくない
注意して 下さい。日本に 住民票が ある人が、日本を 出て、3カ月以内に

もど とき ちゅうい くだ
戻った時は、注意して下さい。

うんでん きかん にほん もど ひ
運転することが できる 期間は 日本に 戻った日を もとに かぞえることは

きかん まちが むめんきょうんでん
できません。期間を 間違えると 無免許運転に なるかも しれません。

くわ けいさつしょ うんでんめんきょか き
詳しいことは 警察署の 運転免許課に 聞いてください。

○ 日本の 免許証 への 切替

がいこくうんでんめんきょしょう にほん うんでんめんきょしょう き か ひつよう
外国運転免許証は、日本の 運転免許証に 切り替えを する 必要が あります。

す どうふけん うんでんめんきょせんたー うんでんめんきょしけんじょう い
住んでいる 都道府県の 運転免許センター、運転免許試験場 などへ 行ってください。

ひょうごけん あかしじどうしゃうんでんめんきょしょう き か おこな
兵庫県では 明石自動車運転免許証で 切り替えを 行います。

も がいこくうんでんめんきょ ゆうこう きげん す めんきょ き か
持っている 外国運転免許が 有効で あること(期限が 過ぎた 免許は 切り替え

がいこくうんでんめんきょ ごうけい かげつじょう くに
できません)、外国運転免許を とってから、合計 3ヶ月以上 その国に いたことを

しょうめい ひつよう
証明する 必要が あります。

ホームページ
J A F のホームページ <http://www.jaf.or.jp/inter/translation/index.htm>

ひつよう しよるい
(1) 必要な 書類

しよるい くわ うんてんめんきょせんたー うんてんしけんじょう き
書類と 詳しい ことについて、運転免許センター、運転試験場に 聞いてください。

もう こ にほん めんきょしょう
(2) 申し込んだ あと、日本の 免許証が もらえるまで

じゅんじょ
ふつう、つぎの 順序です。

にほん うんてんめんきょしょう か もう こ
(1) 日本の 運転免許証 に 変える 申し込みを します。

しつもん しよるいしんさ
(2) 質問と、書類審査があります。

こうつうじこ き こた
・交通事故を おこしたことが ないか など、聞かれたら、答えます。

も しよるい かかり ひと たし
・持ってきた 書類を 係の人が 確かめます。

てきせいしけん う
(3) 適性試験を 受けます。

しりよく
視力などを はかります。

ちしきしけん う
(4) 知識試験を 受けます。

こうつう きそく し しけん う
交通の 規則について 知っているか どうかの 試験を受けます。

ぎのうしけん う
(5) 技能試験を 受けます。

うんてん しけん
運転する 試験です。

にほん うんてんめんきょしょう
(6) 日本の 運転免許証が もらえます。

ちゅうい ぎのうしけん う ひ ごうかく き
注意 技能試験を 受ける日は (1)、(2)、(3)、(4) に合格したあとで、決まります。

せいかつの いろいろなこと (にしのみやしの ばあい)

うんでんめんきょしょう ゆうこうきげん
○ 運転免許証の有効期限

あたら 新しく とった ほん 日本 の めんきょしょう 免許証 は、めんきょしょう 免許証 の しけん 試験 を う 受けた ひ 日から 3回目的 かいめ 誕生日 の たんじょうび の 1ヶ月後まで、ゆうこう 有効 です。

その あとは 3年か、5年 に ねん ねん 1回 かい めんきょしょう 免許証 を あたら 新しく します。(こうしんてつづ こうしんてつづ という ものです)

てつづ 手続きを しないと、めんきょしょう 免許証 が なくなります。めんきょしょう 免許証 に か 書いてある ゆうこうきげん 有効期限を

よく みてください。わす 忘れないで てつづ 手続きを してください。

じゅうしょ か
○ 住所が変わったときは

じゅうしょ か 住所が 変わった ときは、めんきょしょう 免許証 に か 書いてある じゅうしょ 住所 を あたら 新しい じゅうしょ 住所 に 変える

ひつよう 必要が あります。うんでんめんきょしょう 運転免許証 と、あたら 新しい じゅうしょ 住所 を しょうめい 証明する もの(=じゅうみんひょう 住民票と

いいます)を もって、けんない 県内の けいさつしょ 警察署か、うんでんめんきょせんたー 運転免許センター など、てつづ 手続きを してください。

うんでんめんきょ ていし とりけし
○ 運転免許の停止や取り消し

うんでんめんきょ 運転免許には てんすう 点数が あります。いはん 違反や じこ 事故を おこした ひと 人に てんすう 点数を つけます。

じこ 事故を おこしたり、しんごう 信号を まも 守らなかつたり(=しんごうむし 信号無視 といいます)すると、そのたびに てんすう 点数

が増えます。ふ き 決まった てんすう 点数まで ふ 増えた ひと 人は、うんでん 運転が きんし 禁止 されます。とく さけ の 飲んで

うんでん 運転すること(=しゅきお 酒気帯び運転 といいます)、じこ 事故を お こして に 逃げること

(=ひき逃げ といいます)、まやく 麻薬のせいで きけん 危険な うんでん 運転を することには、きび 厳しい ばつ 罰が あります。

かい 1回の いはん 違反で めんきょ 免許を と け 取り消すことが あります。じこ 事故を お こして ひと 人を し 死なせたり、

けがを させたり したときは、こうつうけいむしょ 交通刑務所に はい 入ることも あります。

れんらくさき
(連絡先)

ひょうごけんけいさつうんてんめんきよか
兵庫県警察運転免許課

078-912-1628

※ くわ 詳しいことは、 にほん ごと 日本語が わかる ひと ひと 一緒に いっしょ き 聞いてください。